

令和3年

第13回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和3年第13回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年8月5日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時40分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 石川定人

教育次長 石川政昭

総務課長 元野隆史

高校教育課長 渡辺 勉

特別支援教育課 佐々木孝紀

生涯学習課長 橋本裕巳

7 会議に付した事項

議案第24号 令和4年度秋田県立中学校教科用図書採択について

議案第25号 令和4年度秋田県立高等学校教科用図書採択について

議案第26号 令和4年度秋田県立特別支援学校教科用図書採択について

議案第27号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第24号 令和4年度秋田県立中学校教科用図書採択について

議案第25号 令和4年度秋田県立高等学校教科用図書採択について

議案第26号 令和4年度秋田県立特別支援学校教科用図書採択について

議案第27号 秋田県立博物館協議会委員の任命について

9 報告事項

(1) 令和4年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

(2) 令和4年度秋田県立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

10 会議の要旨

**【安田教育長】**

ただいまから、令和3年第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、5番吉村委員と1番岩佐委員にお願いします。

はじめに、議案第24号「令和4年度秋田県立中学校教科用図書の採択について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

議案第24号「令和4年度秋田県立中学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・ 大館国際情報学院中学校、秋田南高等学校中等部及び横手清陵学院中学校で使用する教科用図書の採択は、設置者である県教育委員会が行う。
- ・ 小中学校では法令に基づき原則として4年ごとに行われ、中学校では令和2年度に採択が行われているが、この度新たに発行されることとなった社会（歴史的分野）の教科書のみ採択替えを行うことが可能となった。
- ・ 資料7ページにある手順を経て、各学校の採択希望をとりまとめたものが本日お示しした採択案である。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

教科書の採択については問題ないと思います。

各学校の報告書がついていますが、秋田南高等学校中等部の教育目標が他の学校と比べて大雑把です。令和5年度からは、より各高校がオリジナリティを出して、こういう生徒に来てほしいというのを打ち出していくということだったと思うので、中学校とは言え、この書き方で良かったのかなと気になりました。

**【高校教育課長】**

私もこの資料を見て、随分量が少ないなと思いました。学校要覧を確認すると、確かに教育目標はこのように記されていますが、他の学校は「目指すべき生徒の姿」や「目指す学校像」を付け足して、より分かりやすく具体的に書いていたので、当該校についてもそのように記載するように指導してまいりたいと思います。

**【安田教育長】**

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、表決を採ります。

議案第24号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第24号を原案どおり可決します。

次に、議案第25号「令和4年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

議案第25号「令和4年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・ 県立高等学校で使用する教科用図書の採択は、設置者である県教育委員会が行う。
- ・ 採択案の第1部は、平成30年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいた教科書で、来年度の1年生が使用するもので、第2部は平成21年度告示の学習指導要領に基づいた教科書で、来年度の2, 3年生が使用するものである。
- ・ 資料第1部10ページ、第2部15ページにある手続きを経て各学校の採択希望をまとめたものが、本日お示しした採択案一覧である。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、表決を採ります。

議案第25号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第25号を原案どおり可決します。

次に、議案第26号「令和4年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

議案第26号「令和4年度秋田県立特別支援学校教科用図書採択について」説明概要

- ・ 県立特別支援学校で使用する教科用図書の採択は、設置者である県教育委員会が行う。
- ・ 資料18ページの1(1)～(3)に示すように、3種類の教科用図書があり、児童生徒の障害の種類、発達段階等に即した教科用図書を採択する。
- ・ 資料18ページの2にある手続きを経て各学校の採択希望をとりまとめたものが本日の議案である。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。  
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、表決を採ります。  
議案第26号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第26号を原案どおり可決します。

次に、議案第27号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

議案第27号「秋田県立博物館協議会委員の任命について」説明概要

- ・ 秋田県立博物館協議会委員のうち、7月9日に任命した豊田浩一委員の異動に伴い後任の藤田和彦氏を任命するものである。
- ・ 任期は前任者の残任期間を引き継ぎ、8月12日から令和5年7月8日までである。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。  
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、表決を採ります。

議案第27号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第27号を原案どおり可決します。

次に、報告事項一つ目「令和4年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和4年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」説明概要

- ・ 今回の入学者選抜から、適性検査では、これまでの国語、社会、算数、理科に外国語（英語）を加えた内容で教科横断的な出題をする。
- ・ 出願書類は、貼り付ける顔写真の撮影時期を出願前3ヶ月以内から6ヶ月以内に延ばしたほか、新型コロナウイルス感染症対応などに備え、入学願書に緊急連絡先を記入する欄を追加している。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【岩佐委員】**

募集要項24ページに、保護者の転勤等以外の理由で県外居住者が出願する際の注意点が書かれていますが、これは教育のための移住のようなことを想定しているのでしょうか。

**【高校教育課長】**

そこに書かれているように、入学後に受検者が保護者とともに県内に居住することが条件になりますが、教育目的や仕事の都合などいろいろなことが考えられると思います。

**【岩佐委員】**

それは、保護者の転勤ではなくて仕事を変えて来られる方を想定しているということでしょうか。

**【高校教育課長】**

いずれにしても、保護者の方が一緒に県内に住んでいれば対象となります。

**【吉村委員】**

受検者本人も保護者も一番気になるのは、コロナ禍ということで、どのような対応をしてくれるのかというところかと思います。Q&Aを見ても、緊急事態宣言等が出た際にはどういった対応を取るのかなど一切触れられていないのですが、何か書く必要はないものでしょうか。

**【高校教育課長】**

コロナ対応については、今対応を記しても状況が変わっていくため、12月上旬までには方針を明らかにして周知していきたいと考えています。

**【吉村委員】**

気になるところだと思うので、是非ともよろしくお願いします。

**【岩佐委員】**

先ほど聞き忘れたのですが、実際に親の転勤以外の理由で県外から出願なさった方はどれくらいいるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

今年度の1年生については県外から1名来ています。どういった理由で出願したかまでは手元に情報がありません。

**【安田教育長】**

他になければ、二つ目の「令和4年度秋田県立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和4年度秋田県立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」説明概要

- ・ 全日制の課程の募集定員は、県北地区では35名の減、中央地区では12名の減、県南地区では10名の減、県全体で57名の減となる。定時制の課程、通信制の課程では募集定員は変更はない。
- ・ 小坂高校の環境技術科は、産業工学科に名称を変更して募集する。
- ・ 能代科学技術高校は、昨年度は前期選抜のみ学科ごとの募集をしていたが、今年度は全ての選抜でくくり募集を行う。
- ・ 今年度から中学校において新学習要領が実施されていることから、現在の中学校3年生は評価の観点を変更した調査書様式を使用する。
- ・ 合格発表については、昨年度と同様に、各校において合格者の受検番号を掲示するほかに、その1時間後に各校のホームページでも合格者の受検番号を公開する。

- ・ 出願書類は、貼り付ける顔写真の撮影時期を出願前3ヶ月以内から6ヶ月以内に延ばしたほか、新型コロナウイルス感染症対応などに備え、入学願書に緊急連絡先を記入する欄を追加している。

**【岩佐委員】**

合格者発表は、各校で掲示した後でホームページに掲載するということですがけれども、なぜ1時間後なのか疑問に思いました。

**【高校教育課長】**

掲示と同時にウェブに掲載すると、インターネットが非常に混み合うためです。まずは学校の玄関先に来ていただいて、学校まで遠い場合などにはホームページで確認していただく形で対応しています。

**【岩佐委員】**

コロナ禍においては、玄関先での密を避けるという意味でホームページのアクセスの容量を増やして対応した方がよいのではないのでしょうか。

**【高校教育課長】**

一昨年はホームページだけで発表したのですが、非常にアクセスが集中しまして、アップロードに数時間かかってご迷惑をかけてしまいましたので、二本立てで発表してそれを解消したいと考えています。玄関先では、職員がバリケードを作ってあまり近寄らないように、それから掲示を見た方はすぐに寄るように声を掛けるなどしながら、感染対策に努めています。

**【岩佐委員】**

この時代に、100人、200人のアクセスでサーバーが落ちるということは非常に不思議に思います。学校のサーバーを使うから落ちるのであって、セキュリティの問題もあると思いますが、外部のサーバーを使うなど考えられないのでしょうか。今後の課題としてよろしくをお願いします。

**【吉村委員】**

僕たちの時代であれば、自分の成績を見て近くのこの学校に行こう、という考えがありましたが、これからは距離に関係なく、通信の高校もありますし、海外に行く人は行くと思います。そうすれば、やはり魅力がなければ、地元の学校だろうが人が集まらなくなります。各校の魅力を発信して、オリジナリティを押し出して見劣りしない学校づくりをしていただかないと、子どもたちは敏感ですので、いろいろなものに触れて、より良い方に流れていきます。

岩佐委員が言われたように、100人くらいのアクセスでホームページがダウンするようなことではお話にならない。Zoomなどで100人以上が同時に勉強をする時代に、そんなことでは既に魅力がないのです。予算もあると思いますが、その辺りはよく考えていただきたいです。

**【高校教育課長】**

入試に当たっては、学校のホームページを閲覧してくださる中学生がたくさんいるので、スムーズに情報が見られるような対応をしていきたいと思います。この後、全庁的にDXを進める関係もありまして、予算をなるべくつけて、不具合のある部分をできるだけ改善するように考えています。

**【大塚委員】**

今年度はコロナ禍での入試となることから、試験会場では教室あたりの受検者の人数を減らしたり、その分監督者を増やしたりといろいろなパターンを前もって想定しなくてはいけないので、準備がとても大変だろうと思います。

**【高校教育課長】**

仰るとおりで、昨年度の入試からコロナ禍に対応した体制で行っていますが、大きな支障はありませんでした。各学校の教職員が、消毒や空間作りなどに気を遣って感染対策を行っていて、入試で感染が起こらなかったのが本当に良かったです。デルタ株の蔓延などで昨年度と違った対応が考えられますので、状況を確認しながらしっかりと対応してまいります。

**【安田教育長】**

ほかになければ、以上で本日の会議を閉じます。  
お疲れさまでした。